

審議会等名称	令和 8 年度第 1 回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会
開催日時	令和 8 年 7 月 24 日（金曜日）
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席者	田村 順一【会長】、小河原 昇、荒井 康裕、原 由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、杉崎 郁夫【副会長】、菅原 仙子、河原 雅浩、黒須 芙美、石川 美奈、舟久保 麻理子、山中 美和子、山崎 三七子（代理出席：永見 徹）、横山 季央、八橋 貴樹（代理出席：岩崎 俊樹）[計16名（順不同、敬称略）]
次回開催予定	令和 9 年 3 月末
所属名、担当者名	障害福祉課社会参加推進グループ 後藤、本間 電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051
掲載形式	議事録
審議（会議）経過	以下のとおり
1 開会 2 あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶 3 委員紹介 各委員の紹介 4 議題 議題（1） 会長・副会長の選出について 委員の互選により、会長を田村委員に決定し、会長の指名により副会長を杉崎委員に決定 議題（2） 令和 8 年度聴覚障がい児支援中核機能事業の実施計画について 事務局から資料 1 に基づき説明 （田村会長） ただいま事務局から実施状況についてのご説明がありました。中核機能事業の運営をしておられる神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員がおられますので、熊谷委員からご発言いただければと思います。熊谷委員、お願いいたします。 （熊谷委員） ご紹介いただきました神奈川県聴覚障害者福祉センターの所長をしております、熊谷徹と申します。委員の皆様、日頃から中核事業についてご協力をいただきましてありがとうございます。 先ほど事務局からお話がありましたとおり、中核機能事業は昨年度まで県からの委託事業としてセンターが委託を受けておりました。今年度からは、中核	

事業は指定管理制度の事業としての位置づけとなりました。私から少しお話をさせていただく内容は、今年度から新しく始めた事業の内容について、3点ほどお話をしたいと思います。

まず一つ目は、昨年度までは中核事業の家族教室の対象者は、子どもの年齢は0歳児から6歳児まででした。ですが、0歳から6歳までの子どもの保護者の方から、6歳以降も、中核の事業での家族教室に参加できないのかというようなことで、もう少し継続して参加したいというお声がありました。そのため、今年度、試みとして小学生までの子どもを対象に拡大することにしました。その家族教室ですが、毎月、0歳から小学6年生までではなくて、基本的には0歳から6歳ですが、1年間に数回、小学生までも家族教室に参加できるようにしたいと思います。3日前の7月21日に、0歳から小学生までを対象に家族教室を開催しました。参加したご家族は10組いまして、人数で言いますと、30人程の方が参加されました。参加した子どもたちは、3歳から最高は小学6年生までの幅広い子どもたちに参加していただきました。私も一部見学をし、聞こえない子どもたち同士の会話がとてもスムーズで、仲良く遊んでいる様子を見ることができました。また、保護者同士の情報交換の場にもなり、私も見ていて参考になり、非常に良かったと思っています。今後も、保護者の方からの声を聞きながら、今後の進め方を考えていきたいと思っています。

2つ目ですが、中核事業という言葉がなかなか普及できないところがあります。その1番の課題というのが、令和4年度から始まった事業ですが、今、4年を経過していますけれども、その中核事業という言葉が浸透していません。時間がかかるということは分かっていますので、医療機関や保健所などに訪問しながら、例えばチラシ、リーフレットを置いていただいて、いろいろな連携を作って、中核事業の新しい利用者を広げていきたいと思っています。

3点目ですが、今まで県や市町村の場合ですと障害福祉課、母子保健課に集中して関わってきましたが、そこを拡大して保育課まで拡大をし、連携を作りたいと思っています。例えば今年度、茅ヶ崎市の場合は保健課の方から保育園のそれぞれの園長が集まる場、保育園の園長会があるということで、そこに伺いまして、事業の紹介や聞こえない子どもたちがいた場合、相談をしてほしいということを説明してきました。他に病院などにいた場合に一番大事だと思うことは、産科や耳鼻科との連携がとても大事だと思っています。産科は新生児の聴覚スクリーニングを行っていますので関係を作ることが大事です。また、耳鼻科の場合ですと聴力、聴覚障害の判定をした後、事業につなげることができるため、大事だと思っています。このように今後は様々な大学病院などに訪問したいと思っています。

(田村会長)

熊谷委員ありがとうございます。非常にきめ細かく、中核機能として職務を果たしていただいていることが大変よく伝わってまいりました。

それでは、これまでの議題に関連しまして、ご質問あるいはご意見ございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。河原委員どうぞお願いいたします。

(河原委員)

しゅわまるについて紹介していただいていることは、非常にありがたいと思っています。以前から繰り返しお話をしていると思いますが、この中核事業の内容を考えますと、しゅわまるを中核事業に入れてもおかしくないと思っ

ています。ですので、単に紹介で終わるのではなく、中核事業の中の1つとして入れて組み入れていただき、きちんと連携を取りながら進めていくことができないかどうか、お伺いしたいと思っています。

2つ目が、リーフレットについてですが、ホームページを見ましたけれども、その内容については、コミュニケーションのことしか書かれていません。前もお話ししたかと思いますが、コミュニケーションだけではなく、言語獲得も非常に大切ですので、そのことについても追加して詳しく載せていただきたいと思っています。

また、家族教室についてですが、手話言語を使うコミュニケーションもあると話しているとのことでした。非常に良いことだと思っています。保護者の方も手話言語が必要と考えている方が増えてきていると思いますが、その手話言語について保護者が学ぶ場が、今はほとんどありません。地域の手話講習会や手話サークルなどもあります。聞こえない子どもを持つ保護者の方として、そこに通いにくい、時間がなかなか取れず通えないということもあります。なので、聞こえない子どもを持つ保護者が気楽に手話言語を学べる場所を作りたいという声が多数あります。ですので、この中核事業として家族教室と一緒に保護者が手話言語を学べる場を作ることはできないかと思っています。

あと、保護者は子どもが聞こえない、聞こえにくいと分かった時にやはりとても不安になります。それは情報がないからです。非常に悩んだという声を聞きます。ですので、そのリーフレット、パンフレットなどにいろいろな情報を載せる必要があるのではないかと思います。例えば、聞こえない聞こえにくい子どもたちをどのように育てていくか、どのように成長していくのかなど、またどのようにして社会に参加していくのか、そのような将来の展望が持てるような内容にすることが必要だと思っています。鳥取県では、こういった冊子ですね。見にくいかもしれませんが、こういったハンドブックを作成して配布しています。とても内容が非常にいいので、神奈川県としてもこのようなハンドブックを作って配布できないかと思っています。以上です。

(田村会長)

河原委員、保護者の方々の様々な生の声を伝えていただいて大変ありがとうございます。いくつか指摘がございましたが、しゅわまるの件、それからリーフレットの情報量の件、家族教室に保護者の手話の学習が取り入れられないかというようなことでしたが、今すぐにできることばかりではなくて、今後の課題ではあるかと思いますが、現時点で何か事務局で補足もしくは回答できることがありますか。

(本間主事)

貴重なご意見ありがとうございます。しゅわまると中核機能事業の連携、言語獲得についてホームページ等で詳しく記載していただきたいということ、また保護者向けの手話の支援について、直ちに回答が難しいのですが、今後事業を進めていく中で検討させていただきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

(田村会長)

ありがとうございます。今後の検討にぜひ取り入れていただきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。では、私からひとつ伺います。先ほど資料でご説明

いただいた中で、確か資料の 8 ページあたりだったかと思いますが、そこに医療機関との連携についての課題の記載がありました。聴覚に障害があるかどうか一番初めに判明するのは医療機関であり、そこからいかにして次の支援機関につないでいくのかというのが大きな課題であるような説明があったかと思います。また、熊谷委員の説明の中でも、ご家族が中核機能のことを知る機会が少なく、そういうことも含めた情報の伝達が非常に難しいのではないかということがありました。このようなことを踏まえ、例えば医療機関で、最初にこの障害が分かった時に、それをどのように保護者に伝えていくのか、あるいは様々な機関をどのように紹介していくのか、事例もしくは課題がありましたら、お聞かせいただければと思います。医療関係の皆様から、もし何かありましたらで結構ですけれども、お話し伺えればと思います。まず小河原委員、いかがでしょうか。

（小河原委員）

以前、難聴児の診断を行ってございましたけれども、難聴であるとか両親に話をしますと、非常に衝撃が大きく、目の前で泣かれる方や診察室から出た後に泣いている方が大半だというのが現状でした。とにかく不安が大きいのので、その不安をどうにかしないといけないということで、私がこども医療センターにおりましたので、言語治療科にすぐ連絡をして、継続してまずは見ていただいていた。それで言語治療科が言語教育のことについてよく知っていますので、紹介していくという形にしておりました。最初はとにかく、子供の療育のこともありますけれども、親御さん、特に母親に対してのケアが大変大切だなと思ったことがあります。

（田村会長）

ありがとうございます。一番初めに保護者の方にいかに寄り添うかということが、医療としても一番大切なことかと思います。続きまして、荒井委員いかがでございましょうか。

（荒井委員）

今、横浜市大に属していますが、横浜市大の場合はほとんど横浜市の方になります。診断する場合は、今は聴力レベルを脳波で検査し、遺伝学的検査もセットで行い、もし重度難聴の場合は今後の見通しなども話していく形になっています。診断がついた時点で、言語聴覚士の先生が補聴器の介入が必要ということでしたら補聴器介入していただいて、ろう学校レベルであればろう学校の先生にも介入していただいています。あとは横浜市の場合、補聴器レベルであればリハビリテーションセンターの方に介入していただいて、中核機能事業の方も始まっているので、いろいろ方が関わるようになっているので、そこまで取り乱すという方は少なくなっているのかなと思います。ですが、今、難聴だけではなく、発達障害や重複の方も多いので、その場合は小児科の先生も関わることになります。そうすると、看護師さんや心理士さんによるお母さんへのサポートもあるため、横浜市大病院ではサポート体制は結構できているのかなと感じますけれども、県域の方から来られた場合に、県域が広いので、どこに紹介すればいいのだろうと思うので、その辺の流れが分かりやすくなるといいかと思っています。

（田村会長）

ありがとうございます。大きな病院の場合ですと、各診療科によって様々な立場があるかと思っています。そこをどう横につないでいくのかということも、子

ども中心で考えるためにはとても大切なことだということがよくわかりました。

続いて原委員、いかがでございましょうか。

(原委員)

北里大学病院では、新生児聴覚スクリーニング検査であがってきたお子さんについては、ケースがあるときには、小児科の先生も含めてのカンファレンスを随時行っております。難聴の診断が行われるまでには、ABR 等でも行いながら進んでいきますけれども、お子さんの乳幼児聴力検査は言語聴覚士が行い、しかも何回か繰り返す形で進んでいきますので、その間に親御さんにも聴力検査の様子を見ていただき、お家での様子を伺いながら、徐々に聞こえがやっぱりこのくらい悪いのかなというところを理解していただきながら関わってまいります。そして、いよいよ診断が下った時には、今後の見通しのお話をしながら、地域のろう学校、うちの場合は日ろう（日本聾話学校、ライシャワー学園）も近くにございますので、日ろうか平塚ろう学校、あるいは北の方からいらっしゃると、立川、横浜、川崎のろう学校、相模原中央支援学校など、様々なところから皆様おいでになるので、その中からご紹介をし、親御さんに回って選んでいただきながら一緒に進めております。

そこまでに時間がかかってしまうようなお子さんに対しては、難聴が確定したらイヤモールドを作り始めて、補聴器の試聴を始めることもしていますし、軽度や閉塞などのお子さんについては定期的にフォローをして様子を確認しながら進めています。

必ず ST がお会いする流れになっていまして、そして行き先も見届けるっていう形では行っているつもりでおります。ですが、産科からどこまであがってくるかは少し捉えきれいていません。

(田村会長)

ありがとうございます。言語聴覚士の役割の大きさが少し出てきました。教育関係者とはなっていますが、言語聴覚士であります菅原委員、もし何か事例やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(菅原委員)

私はろう学校の乳幼児教育相談の現場や東京都難聴児相談支援センターで、早期に難聴が分かった保護者への支援に長年携わってまいりました。

その中で、やはり保護者の方は医療機関で確定診断を受けた後が大変なのですが、その前段階、リファールと言われたスクリーニング検査での、リファール段階から確定までのこの間が一番親御さんたちは苦しい時期と皆さんお話しされます。それはどうしてかというと、白黒つかない時期の不安定な中で、自分の子がどうなのかという状況の苦しさを皆さんおっしゃいます。そして、最近の親御さんと、20 年前の親御さんで大きく違うのは、SNS やインターネット等を通じて情報が得られる時代になりましたので、よくネット依存になってしまい、そこから抜け出せない苦しさがありません。それは情報を求めているからであり、リファール段階で苦しいのは、自分の子がどちらか分からない中で、もし難聴だったらと考えて、ひたすら情報を集めることになります。なので、不安なところは保健師さんが介入して、お母さんの話を傾聴して、寄り添うという対応が一つ大事なのですが、あわせて情報については、専門家、ST やろう学校の教員や中核機能のスタッフの方々が、丁寧に難聴についての専門的な知識、またどう育てればいいのか、どちらかわからない時期にできることは何

か、そういったことを伝えてあげることが、私たちもインタビュー等している中でそういった情報が得られたのが良かったという話も聞きますので、保健師とその他専門家の両方の介入が、耳鼻科以前の段階でとても大事だと思っています。そして、逆に、耳鼻科で確定診断された後は、いかに早く療育につなげるかという点で、いろいろ情報を中核機能の機関がやっていくことが大事なのではないかと思っています。

（田村会長）

ありがとうございました。コーディネーターとしての ST の役割、あるいは中核機能そのものが、保護者の方々の安心を少しでも得られるような形でコーディネーター調整の役割を果たしているということは、今のお話でよく分かりました。

今、学校の話が出てきまして、先ほども学校との連携の話がありましたが、杉崎委員、最近の乳幼児相談ではいかがでございましょうか。

（杉崎副会長）

ありがとうございます。やはり今のお話のとおり、保護者の方は非常に情報を求めていらっしゃる、初めて聴覚障がいのある自分のお子さんに向き合っていかなければいけないという、この大きな壁というのでしょうか、その先に一体どのように育っていくのかという不安感が、やはりすごく大きくあります。それをお互い同じ悩みを持つ親御さんと共有できる場、そしてろう学校という相談ができる場と繋がれることがすごく大きいことだと思います。ですから、今お話しいただいていますように、ろう学校を紹介していただいております、適切な繋がりができるようにご紹介していただいていることは、非常に有り難いことだと思います。ただ河原さんがおっしゃっているように、ハンドブックのご紹介などまだ足りない部分があるのかなとも思います。色々な情報をとにかく欲しい親御さんの気持ちに寄り沿っていくことが、やはりこれからも求められていくのではないかと、お話を伺っている中で私としては思った次第です。

（田村会長）

ありがとうございます。25 年前、私が校長だった時、医療機関でいきなりろう学校に行ってくださいと言われて、途方に暮れてどうすればいいんだという意見をもつ保護者の方にたくさんお会いいたしました。それが今、情報が行き渡っているのも、少しは良くなってきたかとは思いますが、やはり保護者にどう寄り添うかということとはとても大切かと思っています。保護者の立場として、黒須委員いかがでしょうか。

（黒須委員）

ありがとうございます。息子が先天性の重度難聴で、乳幼児相談の時からろう学校でお世話になっており、現在ろう学校の中学部に在籍しています。息子が生まれた頃は、支援体制が十分ではなかったのですが、今このように県内で仕組みができて、とても嬉しく心強く思っています。

今年度になってからは、2 回家族教室に伺う機会がありました。先ほどお話にもあったように、今年度は、小学生にも対象幅が広がりまして、参加者の中で支え合いができるというのは非常に心強いなと思いました。小学生のママが乳幼児のママの悩みにお答えするピアサポートを実際に見ることができました。私も息子がろうと言われた乳幼児の頃に、小学生のママはもちろんですけど、ろうの大人の方に直接お会いして、いただけるアドバイスが非常にあ

りがたく、大切にしていたと思いました。

また、県内で伺った方のお話になりますが、一般的な受験をして入学する私立の小学校に進んだ難聴のお子さんの場合、具体的な支援はどういったものがあるのか、また非常に情報が届きにくいという声をお聞きしたのですけれども、その点いかがなのかなとお伺いしたいと思いました。

(田村会長)

ありがとうございます。最後のご質問は、市町村の方が一番生の声があがってくるかと思うのですが、急には少し難しいかもしれませんが、各市町村の方で何かそういった情報、あるいは工夫されていることがありましたらご紹介いただけますでしょうか。横浜、川崎、相模原の委員の方々いかがでございましょうか。

ぜひ次回あたりまでに調べていただいて、本市ではこのようなことが起こった、このようなことを工夫しているってことがありましたら、ご紹介いただければと思います。よろしく願いをいたします。

他に皆様何かございますか、菅原委員お願いいたします。

(菅原委員)

少し補足しておきたいと思ったのですが、乳幼児教育相談や今まで出会った早期支援での聞こえない赤ちゃんたちの親御さんたちが、前向きに子育てを開始する状況になれるキーパーソンというのは、今、黒須さんがおっしゃったようなピアサポートにあたる同じ親御さん同士っていうのがあります。神奈川で家族教室を開いているのは、本当にとってもいいことだなと思っています。これは本当に神奈川が自慢してもいいのではと東京都から見ても思っているところです。

もう一つが当事者と出会うチャンスで、東京の大塚や葛飾のろう学校では0歳の早期から当事者のスタッフを入れて、乳幼児教育相談を行ってきました。そこで早瀬憲太郎さんとは長い付き合いになって、彼が東京に来てくれて、20年以上前から一緒にスタッフとしてやってきました。何が良かったかというと、憲太郎さんをはじめさまざま方々に介入いただきましたが、聞こえない方がこんな風に活躍している、こんなに生き生きしているなど、声で話す、話さない関係なく、その人の価値というのは、かつて聞こえない人は口話を求められていた時代がありましたが、学力や書記言語力だけではなく、より良い家庭人、社会人として生きているということが、親御さんたちの見通しと安心につながってきました。そういう意味で、河原さんが先ほどしゅわまるのこともお話してくださりましたが、しゅわまるは当事者が、なんとか自分たちの後輩である赤ちゃんたちが、聞こえない人として立派に生きてほしい、また親御さんたちが明るく子育てしてほしいということを中心に、手話言語獲得だけではなく、自分たちの話も聞いてほしい、文化も知ってほしいということをやっております。しゅわまるにも関わっていますので、付け足したいなと思いました。

(田村会長)

ありがとうございます。多彩な意見が出てきまして、これをぜひ事業に活かしていただければ、あるいは何らかの情報を提供いただければと思っております。

5 報告事項

報告事項(1) 神奈川県の新児聴覚検査の実施状況等について
県健康増進課から資料2に基づき説明

(田村会長)

大変有用な情報ありがとうございました。参考にしたいことが多々ございます。今のご説明に対してご質問ご意見ございますか。大原様、どうぞお願いいたします。

(大原グループリーダー)

丁寧な説明ありがとうございました。神奈川県インクルーシブ教育推進課大原と申します。スライドの5枚目の神奈川県の現状として、受検率と公費負担の状況という表の中に海老名市が71.1%ということで、受検率としては一番低い状態にあります。当課は、海老名市と連携を進めておりまして、フルインクルーシブ教育の推進をする中で、やはり児童や生徒に応じた個別の対応というのはもちろん必要だと考えております。その中で「保護者が必要性を感じず同意しなかった」という理由が62%という点で、海老名市さんは外国につながりにある児童生徒の数が急激に増えております。例えば外国につながりのある保護者に対しての周知の部分などが、未受検の理由につながっているのかどうか、もし分かりましたら教えていただきたいです。

(田村会長)

ただいまの質問の外国籍のお子さんのことも含めて、何かしらの情報がおありでしたら、ご回答お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(重松主査)

ご質問ありがとうございます。実際のところ、海老名市の方にもお伺いをし、その前の時の集計の仕方で若干の違いがあったようです。公費負担制度が海老名市で始まり、母子手帳でそれまで見ていた部分と公費負担のその返ってきた受給者証の券の確認をしたというところで、若干の確認の違いがあったとお伺いしております。

ただ、今お話をお伺いいたしましたように、海老名市に限らず、他の市町村の皆様におかれましても、やはりさまざまな外国籍の方が増えてきているところでは、ご配慮やご説明の方法を考えることは必要だなと今感じるころではございましたので、貴重なご意見どうもありがとうございます。

(田村会長)

ありがとうございました。河原委員お願いします。

(河原委員)

いろいろ参考になるお話をありがとうございました。検査を受けない理由には、例えば検査の結果、子どもが難聴で聞こえないということがわかったときに、将来どういうふうになるのかがわからなく大変不安に感じるから受けないという方もいらっしゃるかと思います。

それから皆様がおっしゃられたように聞こえにくいという場合に親御さんが不安に感じる、その不安をなくすために情報を出さなければいけないと思いますので、スクリーニング検査の手引きのリーフレットの内容について見

直しをする際、親御さんの不安をなくすための内容に変える、そのために必要な情報を載せるということを考えていかなければいけないと思います。医療関係者だけではなく、保護者が聞こえない子どもを育てている親御さんの立場で、教育関係者と聞こえにくい当事者が一緒に意見を出しながら内容を作っていかなければなりませんので、手引きやリーフレットを作るときに親御さん、保護者、関係者、医療関係者、当事者の意見を聞きながら進めていくということが大切であると思います。以上です。

（田村会長）

河原委員ありがとうございました。リーフレットの作成にあたって様々な観点からの見直しも今後必要になってくると思いますので、その辺について今後ご検討いただければと思います。他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の審議をここまでとさせていただきます。委員の皆様、大変お疲れ様でございました。たくさんご意見いただきましたので、私としては大変良かったかなと思っております。では、また次回よろしくお願いいたします。では、事務局へお返しをいたします。

（事務局）

本日の議題、それから報告事項は以上になります。本日は限られた時間の中で、委員の皆様から本当に数多くの、そして貴重なご意見をいただきまして、心より感謝申し上げます。次回の協議会は年明けの3月頃を予定しております。また日程につきましては、改めて調整をさせていただければと思います。

これをもちまして、令和8年度第1回神奈川県聴覚障害児早期支援体制整備推進協議会を終了といたします。本日は皆様、誠にありがとうございました。

以上